

令和6年第2回市議会定例会

市長提案理由

(令和6年6月7日提案)

令和6年第2回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

4月1日、別府市は市制施行100周年の節目を迎えました。4月7日に開催した市制100周年記念式典は、市民の皆様を始め、国内外の姉妹都市の皆様、関係者の皆様など多くの方の御臨席を賜り、盛大に執り行われました。別府の未来を担う子どもたちによる「べっぷ未来宣言」では、市内の小・中・高校生の代表12人がそれぞれの言葉で未来に向けての素晴らしい宣言をしてくれました。子どもたちのふるさと別府への思いに感銘を受け、これからの100年の輝く別府を感じました。

5月18日と19日には、将棋の第82期名人戦第4局が開催されました。藤井聡太名人のタイトル初防衛がかかる対局となり、17日の前夜祭も含め、別府市内が将棋に沸いた3日間となりました。また、市制100周年記念事業として開催した「別府市長杯小中学生将棋大会」や「大盤解説会」、「別府勝負めしプロジェクト」などの記念企画も大きな注目を集め、別府を訪れた全国の将棋ファンの方に観光地別府の魅力や別府のおもてなしを味わっていただく機会となりました。今後も別府市の魅力を日本中に発信することで、「別府ブランド」の向上と地域経済の活性化を目指すとともに、名人戦開催地としてのレガシーをしっかりと地域や子どもたちに残していきたいと思えます。

続きまして、市政諸般の報告を申し上げます。

市制100周年記念事業として、市民が企画し実施する「市民公募事業」の多彩なイベントが4月から開催されています。防災に関するものや子ども向けのものなど多種多様なイベントが予定されており、市民主催のイベントに市民が参加する、まさに市民総参加の「市民公募事業」で100周年を市民の皆さんと共に盛り上げていきたいと思えます。

別府に春の訪れを告げる様々なイベントも開催されました。4月に行われた別府八湯温泉まつりでは、市制100周年を記念して1,000人を超す子どもたちが竹バチを持って踊る「別府ばやし」を披露し、まつりを盛り上げてくれました。同じく4月には、べっぷ鶴見岳一気登山大会の開催や、福岡・大分デスティネーションキャンペーンも始まりました。今年のゴールデンウィーク

は前年を上回る宿泊客が別府を訪れ、市内は観光客の賑わいで溢れました。また5月には別府アルゲリッチ音楽祭が始まり、賑わいを見せました。

防災対策に関する取組については、災害への備えを強化するため、別府市備蓄計画のスケジュールを前倒しし、災害非常用備蓄物資の整備を進めてまいります。今後も引き続き、防災対策の強化を図ります。

公共交通に関する取組では、6月26日からいわゆる自治体ライドシェアとして「湯けむりライドシェア」を南部地域で導入します。来年5月末まで実証実験として、ワゴン車で定時定路線を循環するルートを運行します。5月に国土交通省の専門家をお迎えして開催した地域交通に関する特別講演会は、別府市が抱える公共交通の課題と解決に向けての意識を市民の皆さんと共有する貴重な機会となりました。今後、他の地域においても公共交通の喫緊の課題に対し、あらゆる方策で本質的な課題解決へ向け取り組んでまいります。

次に観光に関する取組についてです。

来年開催される大阪・関西万博やその後のインバウンドの誘客などを図るため、大阪観光局と別府市を含む全国の温泉地7市が連携し「温泉ツーリズム推進協議会」を設立しました。万博を契機として、各地の温泉地と連携し、世界に温泉の魅力を発信してまいります。

浜脇に現存する歴史的建造物である「平尾邸」を次世代へ繋いでいくため、市へ御寄附いただきました。今後、利活用基本計画を策定する中で慎重に検討を重ね、大正時代の面影を偲ぶ貴重な建築物である平尾邸を別府の大切な観光資源として利活用していきたいと考えています。

次に、子どもに関する取組についてです。昨年度、実証事業として実施した「リゾート産後ケア」を本格的に実施するためのタスクフォースを立ち上げ、5月31日に第1回会議を開催しました。子どもを産み育てる母親への支援充実のため市内で横断的に取り組み、別府市の特性を活かしたりゾート産後ケアの実施に向けて、関係機関と連携して進めてまいります。

次に、教育関係の取組についてです。昨年9月に導入した「たびスタ」休暇は、今年3月までの7か月間で延べ1,058人が利用し、好評をいただきました。今年度は取得日数を3日から4日に増やし、対象範囲を市内の旅行にも広

げるなど、さらに利用しやすい仕組みにしました。「たびスタ」休暇の拡充により、より多くの子どもたちに、家族と一緒に時間を過ごしてもらいたいと思います。また、旅先で得られる貴重な経験を通して、子どもたちの心や人間性の成長を促していきたいと考えています。ひいては、これらの取組が全国に波及することで平日や閑散期への観光需要の平準化が図られ、各地で地域経済の活性化に繋がることを期待しています。

小中学校で児童・生徒が使う机と椅子を、老朽化した木製のものから軽量なスチール製への入れ替えを実施します。当初、令和6年度と令和7年度の2か年で入れ替える計画でしたが、物価高騰などの影響を鑑み、今年度中に全小中学校での入れ替えを完了させる補正予算を編成し、専決処分いたしました。子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、今後も学びの環境整備に努めてまいります。

現在、建設工事を進めている新図書館等整備事業につきましては、現行の条例を全部改正する「別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例」を今議会に上程いたしました。別府市立図書館と別府市共創交流拠点「こもれびパーク」で構成する複合施設として、機能・サービスが融合する一体的な運営を行い、市民の創造的活動と交流の場を創出します。今後、施設の愛称の募集も予定しており、市民一人ひとりの暮らしと創造のよりどころとなる施設を目指し、令和7年度末の開館に向けて準備を進めてまいります。

私たちは次の100年へ向けての第1歩を踏み出しました。過去の100年と未来の100年、今、その中間地点に立っています。先人への感謝を忘れず、100年先の市民の幸せも想像しながら、未来を見据えた土台をしっかりと固めていくよう、邁進してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算（第2号）ですが、今回補正する額は、14億470万円の増額で、補正後の予算額は629億8,840万円となります。

国の経済対策である「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」に伴い、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯等へ特別給付金を支給するとともに、定

額減税しきれないと見込まれる方へ差額を給付金として支給します。

一般会計補正予算（第3号）ですが、今回補正する額は、4億8,200万円の増額で、補正後の予算額は634億7,040万円となります。

その主なものとして、総務費では、持続可能な交通体系を形成するため、地域公共交通に精通するプロデュース人材及び観光と交通をコーディネートし、地域公共交通に新たな付加価値を創出する人材を育成する経費を計上しています。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、65歳以上及び60歳から64歳の重症化リスクの高い方を対象に実施する接種費用を計上しています。

消防費では、今年1月の能登半島地震をはじめ近年の大規模災害で課題となった事案を検証し、災害非常用備蓄物資を購入するための経費を計上しています。

教育費では、旧山の手中学校の校舎等を解体し、仮設駐車場として有効活用するため、解体に伴う設計費を計上しています。

次に特別会計では、介護保険事業において、要介護認定に関する業務のデジタル化を大分県と連携し推進するための経費を計上しています。今回の補正額は、5,400万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は297億4,800万円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係6件」、「その他7件」の計13件を提出しています。

議第57号「別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第58号「別府市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について」は、国内外の経済社会情勢の変化に対応するため、関係条例に規定する宿泊料を見

直すこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第59号「別府市税条例の一部改正について」は、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第60号「別府市税特別措置条例の一部改正について」は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、総務省令で定める施設の設置期限が延長されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第61号「別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正について」は、別府市図書館等複合施設を設置することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第62号「別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について」は、水道法等の一部改正により、水道事業の所管大臣が移管され、及び水道技術管理者等の資格要件が見直されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第63号「動産の取得について」は、高規格救急自動車を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第64号「新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について」は、地方自治法第9条の5第1項の規定により本市の区域内に新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により町の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

議第65号「他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」は、地方自治法第244条の3第2項の規定により、協議により大分市の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第66号から議第69号までの「市長専決処分について」は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第66号は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日

に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第67号及び議第68号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第69号は、児童生徒用机・椅子のスチール製への更新事業について、昨今の物価高騰の影響を鑑み、見積単価の見直し及び事業計画の前倒しによる全体事業費の縮減を図るため、令和6年度別府市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。